

定例選挙管理委員会会議録要旨

日 時	令和6年9月 11 日(水) 午後3時 55 分
場 所	横浜市選挙管理委員会室
出席者	吉原委員長、和田委員長職務代理者、森委員、藤代委員
	武島事務局長、石川選挙部長、廣澤選挙課長、古川調査課長
	遠藤選挙係長、代田調査係長
	間宮専任職、宗仲職員

議 事

1 議案

- (1) 令和6年度神奈川県選挙管理委員会表彰被表彰者の推薦について

委員全員：異議なし

《 原 案 の と お り 決 定 》

2 報告事項

- (1) 令和6年9月2日現在選挙人名簿登録者数等について

委員全員：異議なし

- (2) 裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者の選定について

《主な発言》

委員：裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者の中から、横浜市で選定された人数などを把握しているのか。

事務局：本市で選定するのは候補者予定者であり、実際の候補者は横浜地方裁判所及び横浜第一・第二・第三検察審査会が選定するため、事務局では把握していない。

- (3) 令和5年4月9日執行横浜市議会議員一般選挙に関する異議の申出にかかる最高裁判所の決定について

《主な発言》

委員：審査申立ての相手方は県選管になるのか。

事務局：そのとおり。

- (4) 横浜市庁舎アトリウムイベント「わくわく！こども夏まつり」における出展について

《主な発言》

委員：多くの参加者があったようだが、イベントの主催者は誰か。市民向けの周知はどのように行ったのか。

事務局：総務局の主催で実施された。本市ホームページで大きく取り上げ周知していた。

- (5) 区選挙管理委員会委員長等の異動について

委員全員：異議なし

- (6) 指定都市選挙管理委員会連合会副会長の交代について

委員全員：異議なし

- (7) 指定都市選挙管理委員会委員長等の異動について

委員全員：異議なし

《 報 告 の と お り 了 承 》

3 その他

障害のある方及び要介護認定を受けている方の投票状況調査の結果について報告した。

《主な発言》

委員：精緻な調査結果報告だった。本調査を実施したのは初めてか。

事務局：今回が初めてである。今年度から事務局の組織体制が充実し、より詳細な調査研究を行える環境が整った。同様の調査を実施した狛江市の場合は、選管ではなく企画財政部門が実施した。本市の調査は、要介護認定を受けている方にまで対象を広げて行った。対象となる方の投票状況は、投票所受付システムからデータを収集することができた。

委員：障害のある方でも程度によっては投票率が全体の投票率と大きな差がないことに驚いた。

委員：障害の等級別データを出すために、担当部門に調査協力を依頼したのか。

事務局：個人情報保護の手続きを適正に行ったうえで、担当部門から対象者のデータの提供を受けた。

委員：知的障害のある方が高齢になると、身体障害の要素が加わり、さらに投票率が下がるのではないか。

事務局：今回の調査報告は実数で出している。確かに障害が重複すると投票率が下がる傾向はある。

委員：高齢の母を投票所へ連れて行った際、代筆してくれる投票所職員に誰に投票するのか確認されたが、本人は耳が遠いため、受け答えができないことがあった。障害のある方が何を望んでいるのか把握しなければいけない。

事務局：障害の程度は人それぞれである。引き続き、「障害者・高齢者の方への投票所接遇マニュアル」の周知徹底を図るとともに、障害者団体の意見を聞きながら、マニュアル改訂も検討したいと考えている。

委員：（話は変わるが、）先日の東京都知事選挙で話題になったポスター掲示場問題に関して本市ではどのような対策を講じるのか。

事務局：公職選挙法で禁止していないことを本市の条例の中で規定するなど、自治体レベルで規制を行うことは難しいと考える。現在超党派で法改正に向けて議論されていると報道されており、今後法改正された内容を踏まえて対応していくことになる。衆議院選挙には間に合わない可能性があるが、次回の統一地方選挙までには法改正されていると思う。

《 説 明 の と お り 了 承 》